

# 秋冬の野菜大集合 旬の味覚を楽しもう！ 昼市を開催します

市民の皆さんに市内の農産物を知っていただくため、市の認定農業者の会および農業経営者クラブ会員が生産した新鮮な農産物を販売します。栄養価が高く美味しい旬の野菜で、食卓を彩ってみませんか。ぜひご来場ください。

農産物政策課農政係 ☎042・470・7743

**日時** 12月14日(土) 午後1時半から  
(少雨決行)  
※商品が無くなり次第終了

**場所** 市役所1階屋外ひろば  
旬のネギやブロッコリー、シクラメンなどを販売予定。詳細は市HPをご確認ください。

環境保全対策のため、エコバッグの持参をお願いします



市HP



## 東京都農業祭の品評会で市内の生産者の方々が受賞しました！

10月25日・26日に東京国際フォーラムで第53回東京都農業祭の品評会が開催されました。この品評会は、都内の生産者の栽培技術・品質向上と東京の農畜産業が担う重要性を理解していただくことを目的に毎年開催され、特に優秀な作品には、金賞などが授与されます。今年は1,000点を超える農畜産物が出品され、見事、市内の生産者の方々が受賞しました。おめでとうございます。受賞は次の通りです。  
農産物政策課農政係 ☎042・470・7743

**金賞**



東京都野菜生産団体連絡協議会  
会長賞  
ネギ・小金井尚史氏

**優良賞**

ブロッコリー 奥住光男氏	梨 島崎光司氏
ハウレンソウ 篠宮仁氏	ダイコン 高野政則氏

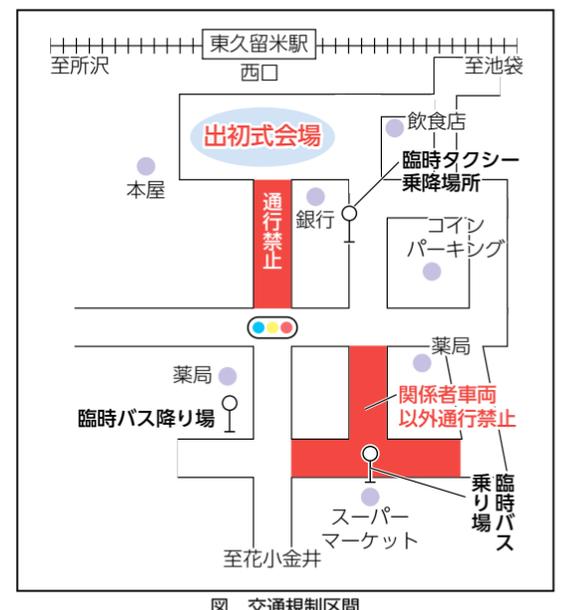
**良好賞**

ダイコン  
三沢敏雄氏

## 消防団出初式を 開催します

農防防災課 ☎042・470・7769

- 日 7年1月7日(火)午前10時～正午ごろ(午前9時45分からパレード入場、荒天中止)
- 場 東久留米駅西口ロータリー
- 内 ▼消防団による一斉放水▼消防少年団による演技▼消防団員の永年勤続表彰と退団者への感謝状贈呈
- 注 午前9時～午後0時半は駅西口ロータリーから最初の交差点までの間で交通規制を行うほか、バス・タクシー乗降場所を変更します(右図参照)。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします▼当日午前10時に開催を告げるサイレンが市内一斉に鳴ります。火災ではありませんので、ご注意ください



# 市職員募集

☎職員課 ☎042・470・7716

7年4月1日以降に採用する職員を募集します。募集職種は、看護師と土木技術です。その他受験資格などは、募集要項をご確認ください。

**募集要項の配布**市庁から取得してください

**申込受付期間**12月26日(木)まで(必着)

**申込方法**市庁から申し込みをした後、受験票などを郵送で送付してください。詳細は募集要項をご覧ください



市庁

表 市職員募集の職種・募集人数など

採用時期	職種	試験区分	募集人数
令和7年4月1日以降採用	看護師 (心身障害児通園施設の看護師)	-	若干名
	土木技術	I類(大学卒程度)	若干名
	土木技術(主任採用)	I類(大学卒程度)	

※試験では適性検査、口述による面接試験を行います。配慮が必要な方は、申し込み前にご相談ください。(例=車椅子を使用しているため、会場に配慮してほしいなど)

## 5年度人事行政の運営などの状況をお知らせします

市では、市民の皆さんに市の人事行政についてお知らせするため、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の給与の状況などの概要を公表しています。なお、詳細は市庁および市政情報コーナー(市役所1階)で12月2日(月)よりご覧いただけます。

### 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用、退職など(5年度)

職員数	5年	5年4月2日~6年4月1日		6年
	4月1日現在	採用など	退職など	4月1日現在
職員数	594人	30人	25人	599人

※職員数は、一般職に属する職員数です。

(2)部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		5年	6年		
普通会計部門	議会	9人	10人	1人	役職定年者の活用による体制強化
	総務	117人	117人	0人	
	税務	49人	47人	△2人	欠員不補充
	民生	194人	200人	6人	欠員補充、業務量の増加
	衛生	49人	47人	△2人	職員の退職及び再任用短時間職員の配置
	労働	0人	0人	0人	
	農水	4人	4人	0人	
	商工	5人	5人	0人	
	土木	55人	52人	△3人	人員の見直し、欠員不補充
	小計	482人	482人	0人	(参考:人口1万人当たり職員数41.4人)
教育	教育	58人	62人	4人	産休・病休等対応補充、欠員補充
	消防	0人	0人	0人	
	小計	540人	544人	4人	(参考:人口1万人当たり職員数46.7人)
公営企業部門等	下水道	7人	7人	0人	
	その他	47人	48人	1人	新規事業、業務見直し
	小計	54人	55人	1人	
合計		594人 [867人]	599人 [867人]	5人 [0人]	(参考:人口1万人当たり職員数51.4人)

※1職員数は、一般職に属する職員数です。

※2 [ ] 内は、条例定数の合計とその増減人員数です。

(3)年齢別職員構成の状況(6年4月1日現在)

年齢	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
	職員数	0人	15人	32人	52人	86人	64人	66人	87人	77人	64人	40人	

※職員数は、一般職に属する職員数です。

### 2 職員の競争試験の状況(5年度)

職種	受験申込者数(書類選考実施)	筆記試験受験者数	筆記試験合格者数	最終合格者数	競争率(倍)
一般事務	192人	178人	118人	25人	7.7
土木技術	4人	2人	2人	0人	-
建築技術	3人	3人	2人	1人	3.0
保健師	12人	11人	8人	6人	2.0
栄養士	15人	14人	13人	3人	5.0
看護師	1人	1人	1人	1人	1.0

### 3 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(6年1月1日)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)4年度の人件費率
5年度	11万6,512人	486億8,439万4千円	63億5,280万2千円	13.0%	12.3%

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
5年度	540人	20億4,332万1千円	5億8,103万5千円	8億9,509万1千円	35億1,944万7千円	651万7千円

※1 職員手当には、退職手当を含みません。

※2 職員数は、5年4月1日現在の一般職に属する普通会計部門の職員数です。(再任用短時間勤務職員を除く)

※3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	東久留米市	全国市平均
令和5年	97.9	98.6
平成30年	100.8	99.1

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額(5年4月1日現在)

区分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
東久留米市	41.3歳	31万2,257円	43万0,255円	36万0,126円
国	42.4歳	32万2,487円	-	40万4,015円

区分	技能労務職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
東久留米市	52.2歳	31万5,070円	35万9,039円	34万8,574円
うち清掃作業員	53.3歳	31万5,455円	35万4,964円	35万1,300円
うち学校給食員	49.9歳	31万9,871円	35万3,716円	35万1,859円
うち用務員	*	*	*	*
国	51.2歳	28万6,942円	-	32万9,178円

- ※1 「平均給与月額」とは、5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- ※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当および時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。ただし、期末・勤労手当は含まれません。
- ※3 「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- ※4 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人または2人の場合は「アスタリスク(\*)」としています。その他、数値のない欄については、「ハイフン(-)」としています。

(5)等級別・職制上段階別の職員数の状況(5年4月1日現在)

職制上の等級	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	参事の職務で部長及びこれに相当する職務	10人	1.8%
4級	副参事の職務で課長及びこれに相当する職務	34人	6.0%
3級	主事の職務で課長補佐及びこれに相当する職務	13人	2.3%
2級	主事の職務で係長及びこれに相当する職務	92人	16.3%
1級	主事の職務で主任及びこれに相当する職務	218人	38.6%
1級	主事の職務で定型的な業務を行う職務	198人	35.0%

※端数処理のため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

イ 行政職給料表(二)等級別標準職務表

職務の等級	標準的な職務内容	職員数	構成比
4級	主事の職務で統括技能長の職務	-	-
3級	主事の職務で技能長の職務	-	-
2級	主事の職務で技能主任の職務	27人	100%
1級	主事の職務で定型的な業務を行う職務	-	-

※端数処理のため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

(6)職員手当の状況

期末手当・勤労手当(5年度)

区分	東久留米市		国	
	1人当たりの平均支給額	支給割合	1人当たりの平均支給額	支給割合
1人当たりの平均支給額	163万5千円	-	-	-
支給割合	期末手当 2.40月 (1.35月)	勤労手当 2.25月 (1.1月)	期末手当 2.45月 (1.375月)	勤労手当 2.05月 (0.975月)
合計	4.65月(2.45月)		4.50月(2.35月)	

※1 ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

※2 1人当たりの平均支給額は、特別職を除いた額です。

退職手当(5年4月1日現在)

区分	東久留米市		国	
	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・応募認定
勤続20年	23.00月分	19.6695月分	24.586875月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	39.7575月分	47.709月分	47.709月分
最高限度	43.00月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
1人当たりの平均支給額	371万6千円	1,851万5千円	-	-
定年前早期退職特例措置	定年前1年につき2%を割増(最大20%)		定年前1年につき3%を上限とした割増(最大45%)	

※1 1人当たりの平均支給額は、5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額となっています。

※2 1人当たりの平均支給額は、特別職を除いた額です。

地域手当(5年4月1日現在)

区分	支給実績(5年度決算)		国の制度(支給率)
	支給率	支給対象職員数	
全地域	10%	605人	6%

時間外勤務手当

区分	支給実績(5年度決算)
職員1人当たり支給年額(5年度決算)	2億5,047万6千円
支給実績(4年度決算)	47万6千円
職員1人当たり支給年額(4年度決算)	2億4,500万5千円
職員1人当たり支給年額(4年度決算)	46万1千円

その他の手当(5年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	配偶者(課長職を除く) 6,000円 配偶者(課長職) 3,000円 子ども 9,000円 その他の親族 6,000円 16歳~22歳の子どもがいる場合の加算 4,000円	異なる	支給対象者、支給単価	3,721万円	19万820円
住居手当	当該年度末35歳未満の借家・借間に居住する世帯主など 1万5千円	異なる	支給対象者、支給区分、支給単価	1,089万円	16万147円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対しては6カ月通勤定期代を一括支給 ・バス利用の者に対しては必要金額をICカードなどの使用金額に換算し支給 ・交通用具(自動車、自転車など)使用者に対しては、用具の種類、距離によって細分化された一律の金額を毎月支給	異なる	交通用具使用者の使用距離、支給額	4,026万4千円	8万6,034円
管理職手当	部長職9万8,800円 課長職6万5,985円	異なる	支給対象額	4,100万円	89万1,310円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの単価×135%	異なる	勤務1時間当たりの単価算出方法	732万3千円	5万2,681円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの単価×25%	異なる	勤務1時間当たりの単価算出方法	88万9千円	29万6,381円

特別職の報酬などの状況(5年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	市長 96万円 副市長 84万円 教育長 77万円
報酬	議長 55万円 副議長 51万円 議員 48万円
期末手当	市長 副市長 教育長 議長 副議長 議員 (5年度支給割合)4.65月分
退職手当	(算定方式) 支給率 (1期の手当額) (支給時期) 市長 96万円×在職年数×400/100 1,536万円 任期終了時 副市長 84万円×在職年数×300/100 1,008万円 任期終了時 教育長 77万円×在職年数×250/100 577万5千円 任期終了時 備考 「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期勤めた場合における退職手当の見込額です。

### 4 職員の分限および懲戒処分状況

区分	分限	懲戒
5年度の状況	休職13件 いずれも心身の故障による	0件

### 5 職員の研修および人事評価制度の状況(5年度)

(1)職員の研修の状況

区分	内容	件数	延べ人数
独自研修	年度ごとに作成する研修計画により開催する市役所独自の研修(新任職員研修、待遇研修など)	33件	2,571人
研修所研修	職員研修所において開催される研修(新任研修、現任研修など)	62件	317人
専門派遣研修	専門的知識や能力の向上を図るため、各課からの要望に基づき、他団体へ研修生を派遣する研修(国や東京都、その他の団体などが開催する専門研修)	77件	968人

(2)人事評価制度の実施状況

職員の能力・業績を公正に把握し、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、人材育成に努め、住民サービスの向上を図ることを目的として人事評価制度を実施しています。

評価の要素	業績評価、能力評価	評価対象者	全職員
評価の期間	4月1日~3月31日		
評価結果	勤労手当および昇給へ反映		



マイナンバーカード  
受け取りの臨時夜間  
開庁

日12月19日(木)午後6時～8時(7時40分まで受付)

場市民課窓口(市役所1階)  
内マイナンバーカード受け取りの  
手続きを行います。  
当日は、本人確認などを行  
い、カードは後日郵送しま  
す。詳細は、郵送されたマ  
イナンバーカード受け取り  
のご案内または市HPをご確  
認ください

注必要書類を持参の上、ご  
本人が市役所へ来庁してく  
ださい

申次のいずれかの方法で▼  
専用コールセンター☎01  
20・0178・33(午  
前8時半～午後5時)土曜  
・日曜日、  
祝日を除  
く)▼専用  
予約サイト



社会保険料(国民年金  
保険料)控除証明書を  
年末調整・確定申告  
にご利用ください

国民年金保険料は、所  
得税および住民税の申告  
の際、対象の年の1  
月1日～12月31日に納付  
した全額が社会保険料控  
除の対象になります。自

市民課住民記録窓口係  
042・470・7722

納期内納付にご協力を

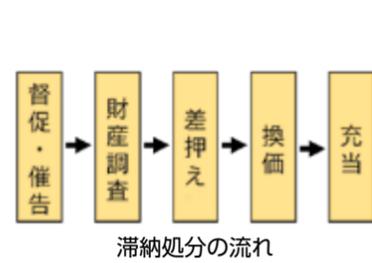
市税などの納付は、金融  
機関・郵便局・コンビニエ  
ンスストアのほか、スマホ  
やパソコンからもできます。  
詳細は市HPをご覧ください。  
病気や失業、事業の廃止  
など、やむを得ない事情に  
より市税などの納付が困難  
な方は、そのままにせず、  
納税課にご相談ください。  
電話相談も随時受け付けて  
います。



市税を期限までに納付し  
ないとならぬの？

納期限までに納付しない  
と、延滞金を併せて納付す  
る必要が生じます。また、  
督促などを送付しますが、  
それでも納付がない場合に  
は勤務先へ給与状況などの  
照会をするなど財産の調査  
を行います。同調査の結果、

財産が判明した場合は、国  
税徴収法などに基づく差押  
えを執行し、差押えた財産  
は、公売、取立により換価  
(換金)し、未納の税金に充  
当します。



事業者の方へ  
償却資産申告書の  
ご提出を

償却資産とは、事業を営  
んでいる方が、その事業に  
用いるために所有している  
構築物・機械・器具などの  
資産であり、固定資産税の  
課税の対象となります。  
償却資産を市内に所有し  
ている方は、7年1月1日

分以外の家族の保険料も納  
付した場合、ご自身の控除  
とすることも可能です。  
社会保険料控除を受ける  
ためには、申告の際に納付  
したことを証明する「社会  
保険料(国民年金保険料)控  
除証明書」の添付・提出が  
必要です。日本年金機構で  
はこの証明書を、6年1月  
1日～9月30日の間に保険  
料を納付された方には10月  
下旬から11月上旬にかけて  
順次、10月1日～12月31日  
の間に初めて保険料を納付  
された方には7年2月上旬

時点の資産の所有状況を、  
7年1月31日(金)までに申告  
してください。6年度に申  
告書を提出した方には、12  
月上旬に申告書と申告方法  
についての案内を発送しま  
す。償却資産を所有する方  
で、案内が届かない場合は  
お問い合わせください。  
申告は申告書の郵送のほ  
か、eLTAXによる電子  
申告、窓口での提出により  
行うことができます。eL  
TAXでの申告の詳細はHP  
をご覧ください。  
課税課家屋資産税係☎042  
・470・7727



12月は児童手当の定  
例払月です

10月分および11月分の手  
当を指定預金口座へ振り込  
みます。  
振込予定日12月10日(火)  
※金融機関によっては入  
金が遅れる場合があります  
ので、あらかじめご了承ください。

7年度新入学予定の  
児童・生徒のご家庭へ  
市教育委員会では、7年  
4月に小・中学校入学予定  
の児童・生徒のご家庭へ、  
就学指定校や入学期日など  
を記載した入学通知書を12  
月中旬に発送します。お子  
さんが就学する学校は、住

民基本台帳の住所に基づき  
指定されます。7年1月7  
日(火)までに入学通知書が届  
かない場合は、学務課まで  
ご連絡ください。  
学務課学事係☎042・47  
0・7779

学校給食費の納め忘  
れはありませんか

市立小学校では、保護者  
の皆さんから納入される給  
食費で安全な食材を購入し  
衛生的な調理を行い、児童  
へ栄養バランスの取れた学  
校給食を提供しています。  
学校給食費は納め忘れが  
ないよう、納入にご協力を  
お願いします。  
学務課保健給食係☎042・  
470・7779

高齢者  
福祉

児童発達支援センター  
わかさ学園  
入園児募集  
弱心身に障害や発達に遅れ  
を有する就学前(6歳未満)  
の児童  
募集人員▼7年2月入園希  
望11人▼7年4月入園希  
望119人程度(選考審査に  
より入園の可否を決定)  
申12月2日(月)～6日(金)に、  
所定の入園申請書(わかさ  
学園で配布)に必要事項  
を記載の上、直接同学園へ  
申し込みを  
同学園☎042・467・3  
275



# 12月2日から現行の保険証は発行を終了します

後期高齢者医療制度に  
加入している方へ

12月2日から現行の保険証は発行を終了し、マイナ  
バーカードでの健康保険証利用(マイナ保険証)を基本と  
する仕組みに移行します。12月1日までに交付した保険  
証および限度額適用(・標準負担額減額)認定証は有効期  
限が切れるまで使うことができます。

◎マイナンバーカードの健康保険証利用に関するお問い合わせ  
マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120・95・0178(5番を選択し、  
音声ガイダンスにしたがってお進みください)  
受付時間▼平日=午前9時半～午後8時▼土曜・日曜日、祝日=  
午前9時半～午後5時半(年末年始を除く)  
※マイナンバーカードの健康保険証情報の誤りなども連絡可  
同保険年金課高齢者医療係☎042・470・7846

◎12月2日～7年7月31日に新たに資格取得される方などには  
「資格確認書」をお送りします(申請不要)  
マイナ保険証の保有状況にかかわらず、12月2日～7年7月31  
日に新たに資格取得する方、保険証の記載事項に変更があった方  
には、「資格確認書(オレンジ色・有効期限7年7月31日)」を送付  
します。医療機関等で提示することにより、これまでの保険証と  
同様に保険診療を受けることができます。

◎マイナ保険証の利用登録解除について  
マイナンバーカードと健康保険証利用登録は  
任意であるため、利用登録の解除を希望する方  
については、11月1日から解除申請の受付を開  
始しています。解除申請は保険年金課(市役所  
1階)または郵送でお手続きできます。詳細は  
市HPをご覧ください。



※後期高齢者医療制度以外の方は、加入している健康保険(保険者)にご確認ください。



防災キャラバン

自分たちの住む地域で災害が発生した場合の備えや対策を考えるきっかけとして参加してみませんか。

日12月14日(土)午前11時〜午後3時(雨天荒天などによる中止の場合は22日(日))

場都立六仙公園

内災害時に役立つ日常備蓄品の紹介や在宅避難時のトイレの使用方法などを体験できます

他主催は防災キャラバン実行委員会

防災防犯課 ☎042・470・7769

環境ポスター作品展示

12月の地球温暖化防止月間にあわせて、市内の小・中学生が作成した環境に関するポスターを展示します。

環境問題に対する作品を通じて、こども達からのメッセージをぜひご覧ください。

展示場所・期間▼市役所1階エレベーター裏スペース

12月2日(月)〜13日(金)▼イオンモール東久留米1階北側通路 12月19日(木)〜25日(水)

環境政策課計画調整係 ☎042・470・7753

TOKYO交通安全キャンペーン

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して、

12月1日(日)〜7日(土)は「TOKYO交通安全キャンペーン」期間です。

このキャンペーンは、春・秋と

並ぶ「第三の交通安全運動」として都内で実施されるもので、都民一人ひとりに交通安全意識の普及、浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、年末期における交通事故および渋滞の防止を図ることを目的としています。

市内でも期間中、市交通安全協会を中心に交差点での安全指導を行います。

キャンペーンの重点項目

- ①高齢者を始めとする歩行者の安全の確保②夕暮れ時と夜間の交通事故防止③二輪車の交通事故防止④自転車と特定小型原動機付自転車等利用時の交通ルール遵守の徹底⑤飲酒運転の根絶⑥違法駐車対策の推進

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認③夜間はライトを点灯④飲酒運転は禁止⑤ヘルメットを着用

道路交通法の改正

道路交通法が改正され、11月1日から自転車運転しながら携帯電話等を操作する「ながらスマホ」と「自転車」の酒気帯び運転について、新たに懲役や罰金などの罰則規定が整備されました。

安全利用五則などを守るとともに、「ながらスマホ」「自転車」の酒気帯び運転「傘さし運転」「ヘッドホン着用」などの行為は絶対に行わないようにしましょう。

田無警察署 ☎042・467・0110 または市管理課管理調整担当 ☎042・470

・7764



同キャンペーンポスター

野火止用水6市共同クリーンデー参加者募集

東京の北西部を流れる野火止用水の沿川6市と都が野火止用水6市共同クリーンデーを開催します。

日12月7日(土)午前9時〜10時頃(8時50分から受け付け)、野火止遊園(野火止2-11)集合

対市内在住・在勤の方 持参手

他汚れてもよい服装で

日12月6日(金)午後5時までに電話で環境政策課緑と公園係 ☎042・470・7753へ

園関係 ☎042・470・7753

賞の贈呈式が行われました

11月26日に都庁で「令和6年度東京都消防褒賞の贈呈式が行われました。」

市消防団からは、野島勝氏(第二分団)、横山幸生氏(第三分団)、濱中俊保氏(第九分団)の3人が受賞しました。

各氏は市消防団員を拝命して以来、長年に渡って数多くの災害現場へ出場し、市民の生命や財産を守ってきた功労および訓練や

警戒などに積極的に精励されたことから、受賞となりました。

市民の安全のため、今後ますますの活躍が期待されます。

日12月7日(土)午前9時〜10時頃(8時50分から受け付け)、野火止遊園(野火止2-11)集合

対市内在住・在勤の方 持参手

他汚れてもよい服装で

日12月6日(金)午後5時までに電話で環境政策課緑と公園係 ☎042・470・7753へ

園関係 ☎042・470・7753

賞の贈呈式が行われました

11月26日に都庁で「令和6年度東京都消防褒賞の贈呈式が行われました。」

市消防団からは、野島勝氏(第二分団)、横山幸生氏(第三分団)、濱中俊保氏(第九分団)の3人が受賞しました。

各氏は市消防団員を拝命して以来、長年に渡って数多くの災害現場へ出場し、市民の生命や財産を守ってきた功労および訓練や

警戒などに積極的に精励されたことから、受賞となりました。

市民の安全のため、今後ますますの活躍が期待されます。

日12月7日(土)午前9時〜10時頃(8時50分から受け付け)、野火止遊園(野火止2-11)集合

対市内在住・在勤の方 持参手

他汚れてもよい服装で

日12月6日(金)午後5時までに電話で環境政策課緑と公園係 ☎042・470・7753へ

園関係 ☎042・470・7753

賞の贈呈式が行われました

11月26日に都庁で「令和6年度東京都消防褒賞の贈呈式が行われました。」

市消防団からは、野島勝氏(第二分団)、横山幸生氏(第三分団)、濱中俊保氏(第九分団)の3人が受賞しました。

各氏は市消防団員を拝命して以来、長年に渡って数多くの災害現場へ出場し、市民の生命や財産を守ってきた功労および訓練や

警戒などに積極的に精励されたことから、受賞となりました。



消防団員募集

消防団員は、仕事を持ちながら「わが街を災害から守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。

「大切な人、大切な自分の街を守りたい」とそんな気持ちをお持ちの方、あなたの力が大切です。

日12月7日(土)午前9時〜10時頃(8時50分から受け付け)、野火止遊園(野火止2-11)集合

対市内在住・在勤の方 持参手

他汚れてもよい服装で

日12月6日(金)午後5時までに電話で環境政策課緑と公園係 ☎042・470・7753へ

園関係 ☎042・470・7753

賞の贈呈式が行われました

11月26日に都庁で「令和6年度東京都消防褒賞の贈呈式が行われました。」

市消防団からは、野島勝氏(第二分団)、横山幸生氏(第三分団)、濱中俊保氏(第九分団)の3人が受賞しました。

各氏は市消防団員を拝命して以来、長年に渡って数多くの災害現場へ出場し、市民の生命や財産を守ってきた功労および訓練や

警戒などに積極的に精励されたことから、受賞となりました。

市民の安全のため、今後ますますの活躍が期待されます。

日12月7日(土)午前9時〜10時頃(8時50分から受け付け)、野火止遊園(野火止2-11)集合

対市内在住・在勤の方 持参手

申同課消防担当 ☎042・470・7769



消費者講座「今さら聞けない? NISA とiDeCo」

「今年からNISAが新しくなったと聞くけど難しく、老後に備えて資産運用したいけど何から始めればいいかわからない」という方に資産運用のプロがNISAやiDeCoをはじめ、基礎知識をわかりやすくお教えします。

日7年1月19日(日)午前10時〜11時半

場市民プラザホール(市役所1階)

円株式、債券、投資信託の特徴と仕組みや投資のリスクなどについて解説するほか、最近増えている投資詐欺など金融トラブルを避ける方法もお教えします

対60人(応募多数の場合は抽選)

師伊藤魅和氏(金融経済教育推進機構インストラクター)

日12月23日(月)までに(消印有効)、申し込みフォームまたははがきに「第2回消費者講座希望」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-8555、市役所生活文化課宛て郵送を

日12月23日(月)までに(消印有効)、申し込みフォームまたははがきに「第2回消費者講座希望」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-8555、市役所生活文化課宛て郵送を

日12月23日(月)までに(消印有効)、申し込みフォームまたははがきに「第2回消費者講座希望」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-8555、市役所生活文化課宛て郵送を

日12月23日(月)までに(消印有効)、申し込みフォームまたははがきに「第2回消費者講座希望」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-8555、市役所生活文化課宛て郵送を

日12月23日(月)までに(消印有効)、申し込みフォームまたははがきに「第2回消費者講座希望」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-8555、市役所生活文化課宛て郵送を

日12月23日(月)までに(消印有効)、申し込みフォームまたははがきに「第2回消費者講座希望」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-8555、市役所生活文化課宛て郵送を

日12月23日(月)までに(消印有効)、申し込みフォームまたははがきに「第2回消費者講座希望」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-8555、市役所生活文化課宛て郵送を

日12月23日(月)までに(消印有効)、申し込みフォームまたははがきに「第2回消費者講座希望」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-8555、市役所生活文化課宛て郵送を

日12月23日(月)までに(消印有効)、申し込みフォームまたははがきに「第2回消費者講座希望」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-8555、市役所生活文化課宛て郵送を



申し込みフォーム

パブリックコメント募集

東久留米市地域福祉計画(第4次改定)東久留米市成年後見制度利用促進基本計画・東久留米市再犯防止推進計画(素案)

地域福祉として進める支援や仕組みづくりについての計画 提出方法期間中に(必着)、「東久留米市地域福祉計画(第4次改定)東久留米市成年後見制度利用促進基本計画・東久留米市再犯防止推進計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例=30代)・ご意見(書式自由)を記入の上、郵送(〒203-8555、市役所福祉総務課宛て)、☎(fukushisomu@city.higashikurume.lg.jp)、FAX(042・470・7808)、または同課窓口で提出を 日福祉総務課(市役所1階) ☎042・470・7749

第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)

教育・保育および地域子ども・子育て支援事業に関する計画 提出方法期間中に(必着)、「第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例=30代)または学年・ご意見(書式自由)を記入の上、郵送(〒203-0033、滝山4-3-14、わくわく健康プラザ内、こども家庭センター宛て)、☎(kodomokatei@city.higashikurume.lg.jp)、FAX(042・471・0909) または同センター窓口で提出を 他同素案は各児童館でも閲覧可能 日こども家庭センター(わくわく健康プラザ内) ☎042・420・6741

東久留米市第3次特別支援教育推進計画(素案)

市の特別支援教育を更に推進するために取り組むべき施策の計画 提出方法期間中に(必着)、「東久留米市第3次特別支援教育推進計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例=30代)・ご意見(書式自由)を記入の上、郵送(〒203-8555、教育委員会指導室特別支援教育係宛て)、☎(shido@city.higashikurume.lg.jp)、FAX(042・470・7811)、または同課窓口で提出を 日指導室特別支援教育係(市役所6階) ☎042・470・8032

第四次東久留米市子ども読書活動推進計画(素案)

こどもたちの読書環境の整備と読書活動を推進するための計画 提出方法期間中に(必着)、「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例=30代)・ご意見(書式自由)を記入の上、郵送(〒203-0054、中央町2-6-23、中央図書館宛て)、☎(tosho@city.higashikurume.lg.jp)、FAX(042・475・6631)、または同館窓口で提出を 日中央図書館(同館2階事務室) ☎042・475・4646

共通事項 募集期間12月2日(月)〜23日(月) 閲覧方法募集期間中に、市政情報コーナー(市役所1階)・問い合わせ先部署、各図書館、市庁舎でご覧いただけます(ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く) 電話や来庁による口頭でのご意見は受け付けできません。お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、市庁舎で公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください



第4回市議会定例会

令和6年第4回市議会定例会が12月2日(月)～23日(月)の日程で開催の予定です。



受験生チャレンジ支 援貸付事業

都では、受験生を持つ生計中心者に対し、学習塾などの費用や受験費用を無利子で貸し付けています。

申請書は7年1月24日(金)までに事前に連絡の上、同課に受け取りに来てください。



12月1日～1月31日は 寄附禁止強化期間です

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。

中小企業等資金融資 制度のご案内

市では、市内の中小企業者(金融保険業・不動産業・風俗営業を除く)に低利率で融資をあっせんし、利率や信用保証料の一部を市が助成しています。

す▼融資までに4週間前後かかりますので、お早めにお申し込みください。



職員募集

児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職・育休代替職員)

募集の詳細は市HPをご覧ください。



任用期間7年1月1日～3月31日(終了後再度任用の場合あり)

勤務時間月曜～土曜日、月12.4時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

勤務場所市内学童保育所 募集人数若干名 報酬月額21万7970円

応募資格の有無有 応募資格の無有 募集説明会12月4日(水)午前11時から(40分程度・市役所2階204会議室)

官公署 など

東村山税務署からの お知らせ

7年1月～4月下旬の間は、東村山税務署の駐車場が確定申告会場となるため、駐車することができません。



職員募集

北多摩北部地域保健医療協議会 委員募集

地域の保健医療サービスのある方などを検討する委員を募集します。



国税の納付はキャッシュレス納付で 金融機関や税務署の窓口に行かなくても、国税の納付手続きができる便利な「キャッシュレス納付」をご利用ください。

東村山税務署 ☎042・394・6811

18歳以上の方(都職員および当該地域の市職員を除く) 募集人数3人以内 任期最長2年

7年1月24日(金)までに(消印有効、作文・感染症や食の安全などの健康に関する課題に取り組み、安心して心身ともに健やかな生活を送るために、地域でできること、協議会委員として提案したいこと)1200字以内と、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記載の上、郵送(〒187-0002、小平市花小金井1-31-24、多摩小平保健所企画調整担当宛)または(〒1153504@secton.metro.tokyo.jp)で送信を。詳細は同保健所HPをご覧ください

同保健所 ☎042・450・3111

医療や調理師業務に従事する方は届け出が必要

医師法などにより、12月31日現在の氏名・住所等の届け出が必要です。



医療に従事する方 医師法などにより、12月31日現在の氏名・住所等の届け出が必要です。

対医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士

提出期限・方法7年1月15日(水)までに保健所またはオンラインで厚生労働省へ

問都保健医療局医療人材課 ☎03・53320・4434

薬剤師については同局業務課 ☎03・53320・4503

◎調理師業務に従事する方 今年調理師業務従事者の該当者です。調理師法により、12月31日現在の就業場所等の届け出が必要です。

提出期限・方法7年1月15日(水)までにオンラインまたは郵送で指定の届出先へ

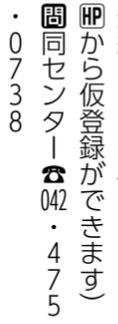
シルバー人材センター 入会説明会のご案内

まずはお気軽に入会説明会にお越しください。

12月18日(水)午後1時～4時の間で1時間程度(原則毎月第3水曜日に開催) 場同センター(下里4-1-44)

市内在住の原則60歳以上で健康で働く意欲のある方 定先着20人程度 持年度会費2000円(当日入会の方)、本人確認書類、筆記用具

申請日の2日前までにご連絡ください(同センターHPから仮登録ができます) 同センター ☎042・475・0738



問都保健医療局医療人材課 ☎03・53320・4434

市民伝言板

会員募集

- ◆雅心剣友会=日毎週土曜日午後5時～7時および日曜日午前8時～11時 第五小学校 入会金900円、会費月1,000円
- ◆ユニカル東久留米=日毎週水曜日午前9時20分～正午 青少年センター 入会金1,000円、会費年4,000円
- ◆空手教室(公式ルール派)=日毎週月曜日が神宝小学校、火曜日が小山小学校、木曜日が第一小学校、金曜日が東部地域センター、いずれも午後6時～8時。日曜日が第二小学校、午前10時～正午 入会金1,000円、会費月3,000円

- ◆日本空手道禅空=日毎週水曜～土曜日午後6時半～7時半 日本空手道禅空会 会費月7,000円
- ◆滝山青葉会ボウリング同好会=日偶数月の第1金曜日午後1時半～2時半 東久留米川ボウル 入会金2,000円、会費年1,000円
- ◆ウィークディテニスサークル=日毎週月曜・水曜・金曜日いずれも午後1時～5時 小山テニスコート 入会金1,000円、会費6ヵ月6,000円
- ◆観世流謡曲同好会 春秋会=日月2回。

- ◆謡曲同好会萬融会=日月2回。月曜日午前9時半～正午 生涯学習センター 他 会費月3,000円
- ◆Xmasリトミック♪(アミ・リトミック)=日12月24日(火)午前10時半～11時半 滝山住宅西集会所 参加費子ども500円

- ◆東久留米うたう会(東久留米うたう会)=日12月8日(日)午後2時から 東部地域センター 参加費300円
- ◆コンサート(女声コーラス ゼーレ)=日12月8日(日)午後2時開演(1時半開場) 生涯学習センターホール 入場料500円
- ◆東京花祭り(東京花祭りの会)=日12月14日(日)午前11時～午後7時 西部地域センター前広場 無料